平成２７年（フ）第４５号
静岡県富士宮市羽鮒878番地60、前住所静岡県富士宮市泉町517番地
債務者　若林　　匀
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２９９７号
神奈川県川崎市宮前区宮前平２丁目17―２―206
債務者　久保田章夫
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　英明
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７号
岐阜県瑞穂市本田2052番地１
債務者　吉田佳代子
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２８号
岐阜県瑞穂市本田2052番地１
債務者　吉田　英正
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３３号
北海道室蘭市、住民票上の住所北海道室蘭市祝津町４丁目４番地４　道営アパートＣ―203号
債務者　遊佐　知美
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第８６号
福井県越前市瓜生町第35号１番地の６
債務者　笹本　徹也
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３１号
鹿児島県鹿屋市寿６丁目15番市６―304号
債務者　木下　　泉
1　決定年月日時　平成27年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第２１３号
神戸市長田区苅藻通７丁目４番１号　タツミコーポ306号、従前の住所神戸市東灘区住吉南町４丁目２番６号
債務者　池袋工業こと　池袋　鉄幸
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５１号
徳島県鳴門市撫養町林崎字南殿町39番地１　タウンハウスＢ―２号、旧住所徳島県鳴門市鳴門町高島字竹島477番地
債務者　榎並　　**譲**
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２４６号
埼玉県蓮田市東３丁目７番23号
債務者　角　美有紀
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２５９号
埼玉県川口市大字安行吉蔵66番地の１　ラポールハイツⅡ202号
債務者　永谷昭太郎
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　徳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１０４号
埼玉県川越市大字的場2742番地　的場団地Ｋ１―304号室
債務者　伊東　一雄
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４６７号
北海道恵庭市北柏木町１丁目１番３―102号
債務者　今崎　　豊
1　決定年月日時　平成27年４月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９３号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地６街区６棟502号、旧住所埼玉県さいたま市岩槻区本丸１丁目10番15号
債務者　櫻庭　邦彦
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２７２号
さいたま市浦和区大字三崎399番地１
債務者　金子　恆夫
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　建良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第７１号
埼玉県狭山市狭山台２丁目１番地　２―29―105、前住所埼玉県狭山市富士見１丁目20番17号
債務者　篠原　享司
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部